



タイトル「やさしい風」には、みんながお互いの権利を大切に自分らしく生き活きと暮らしてほしいという願いが込められています

南山田人権・部落差別解消啓発推進協議会
南山田公民館内（78-8801）

研修レポート

「第44回部落解放・人権確立 全九州研究集会に参加して」

南山田人権・部落差別解消啓発推進協議会
会長 佐藤 佳美



5月29・30日に長崎出島メッセにて行われた全九研に参加しました。一日目の全体会での講演は、演題「平和のバトンをつなぎます」の八木道子さんと、「部落差別による冤罪狭山事件とハンセン病差別による菊池事件」の徳田

靖之さんでした。

長崎市に原子爆弾が落とされたことは皆さんもよく知っていることです。八木さんは当時6歳。学校の教員を退職されてから「語り部」として活動を始められ、86歳の現在も続けられています。お話の内容は、ご自身や仲間の皆さんの体験などを詳細に語られ、大変熱意を持った話しぶりでした。写真や資料を提示しながら、原爆がいかに非人道的な兵器であるか、その時だけでなく放射能などにより、長く苦しみを与え続けるも

のであるかを話され、「長崎を最後の被爆地に」をなんとかしても実現させなければならぬという思いを伝えられました。いずれ、「最後の被爆者」と報道される日がくる、そこで途絶えさせてはならない、このバトンを繋がないければ……ひしひしと感じ入りました。できることがあるはずと気持ちを引き締めました。



徳田さんのお話では、いわゆる「菊池事件」というものがある。どんな事件であるかを詳しく語っていただきました。ハンセン病への偏見差別により犯人とされたF氏が、逮捕・取り調べ・裁判過程・死刑執行にいたるまで、「人」として扱われなかったことを聞き、血の気が引くような感情がわきあがりました。今年の3月に亡くなった「狭山事件」の石川さんも、部落差別による偏見で犯人とされ、長い間、再審請求を続けてきました。私は狭山事件の事は知っていましたが、菊池事件のことは、申し訳ないですが知らなかったのです。

この二つの冤罪事件には共通することが多くみられました。徳田さんは、「捜査機関の致命的なミス」「捜査機関による証拠のねつ造」「身内を犯人とする脅しによって虚偽供述が作られた」という観点でお話しされ、改めて偏見差別が生んだ事件であると納得しました。そしてなぜこのような悲劇が起き、是正されていないのかも語っ

てくださいました。日本の再審開始は担当の裁判官の心理に委ねられています。裁判官の心理として、犯人は自分が不利になる供述はしないだろう、捜査機関が証拠をねつ造することはないだろうという考えに拘束されていると説明されました。司法の差別性、加害者意識を認めさせることも重要で、そのためには、実際にこのようなことが行われてきたことを提示することが重要であると締めくくられました。最近では、袴田事件再審無罪判決や福井中学生殺人事件再審開始決定などがニュースになり、冤罪事件への関心が高まっていると感じています。この講演を聞いて、思い込みや偏見、差別が大きな過ちとなっていくことを教訓にし、事実はどうなのかを考えられる頭と心を持つことを意識したいと強く思いました。30日は、第1分科会、3本の報告とパネルディスカッションに参加しました。二日間、有意義な研修でした。



かを考えられる頭と心を持つことを意識したいと強く思いました。30日は、第1分科会、3本の報告とパネルディスカッションに参加しました。二日間、有意義な研修でした。



やさしい風

タイトル「やさしい風」には、みんながお互いの権利を大切にし自分らしく生き活きと暮らしてほしいという願いが込められています

南山田人権・部落差別解消啓発推進協議会
南山田公民館内（78-8801）

南山田地区合同講演会

南山田人権・部落差別解消啓発推進協議会
事務局長 後藤 大

8月18日、九重文化センターホールにおいて、「インターネットと子どもの人権」をテーマにした南山田地区合同講演会が開催されました。本講演会はこども園、小中学校のPTAをはじめとする南山田地域の様々な団体が実行委員会に参加して毎年実施しているものです。今回、多くの子ども達にも参加してもらい、総勢で百三十名を超える方々にお集まりいただきました。講師には、長年にわたりインターネットと子どもの人権問題に取り組んでこられた石川千明さんをお迎えし、実例に基づく具体的な分かりやすいお話を伺うことができました。

石川さんは冒頭で、今の子どもたちにとってインターネットは単なる「道具」ではなく、「友人関係を築き、自己表現をする生活の一部」であることを強調されました。私



ちにとっては違和感があるかもしれませんが子どもの視点に立てば、スマートフォンやSNSは日常そのものであり、その現実を受け止めることから大人の理解は始まるのだと感じました。

次に取り上げられたのは、SNSを通じた誹謗中傷や性被害などネット特有の危険です。石川氏は「ネットの向こう側には必ず生身の人がいる」という言葉を繰り返され、被害者にも加害者にもならないための知識と心構えを強調されました。特に、トラブルに巻き込まれたとき、子どもが安心して「助けて」と言える大人がそばにいることの大切さを強く訴えられ、その言葉は保護者の一人として胸に響きました。また、子どもの人権という観点からは、「過度な制限や禁止」が持つリスクについても触れられました。安全を守るために規制することは必要ですが、それだけでは子どもの表現の自由や学びの機会を奪ってしまう可能性があります。大人が正しい知識を持ち、子どもと一緒に使い方を考えることこそ、子どもの人権を守ることにつながるのだと気づかされました。



最後に石川氏は「家庭や学校だけで解決できる問題ではなく、社会全体で子どもを支える仕組みが必要」とまとめられました。確かに、インターネットが生活に深く入り込んでいる以

上、行政、地域、企業などが声をあげられる環境を整えることが急務です。今回の講演を通して、私自身「インターネットは危険だから遠ざけるもの」ではなく「子どもと共に学び、育ち合うための場」であると捉え直すことができました。子どもたちが未来に向かって自分らしく成長できるよう、私たち大人が学び続け、手を差し伸べる姿勢を忘れてはならないと強く感じました。石川さんの温かく力強いご講演は、参加者一人ひとりにその決意を促す貴重な機会となりました。



今後の予定

- ・10月予定 人権9課題研修
- ・11月予定 フィールドワーク
(佐賀県)
- ・12月7日 第23回のち・愛・
人権フェスティバル